

平成22年度

町の家計簿を公表します

公表します

平成22年度の神崎町一般会計と特別会計、企業会計の決算が9月定例議会で認定されました。

皆さんが納めた税金や、国・県からのお金がどれだけ町に入り、どのように使われたかを知っていただくために、ここでお知らせします。

平成21年度に5年間の行財政改革プランが終了し大きな財政効果をあげましたが、その後も堅実な財政運営を行い、徐々に財政状況は好転しています。

しかし、震災復興への事業が進む中、より安定した財政基盤の確立を目指すため、今後もより一層効率的な行財政運営に努めていきます。

一般会計

歳入総額は、30億6777万6千円（前年度比10.5%増）、歳出総額は、27億6071万8千円（前年度比9.1%増）で、歳入額から歳出額を差引き、さらに翌年度への財源繰越分を差し引いた実質収支額は、2億5910万5千円となりました。

また、町の貯金である財

歳入

歳入の26.3%を占める町税収入は、個人町民税は減少したものの、法人町民税の増加により、1227万9千円（前年度比1.5%）

増となりました。

地方交付税（国から町へ交付されるお金）は、9億945万4千円で4896万6千円（前年度比5.7%）の増となりました。地方交付税と町税で約56%を占めています。

国庫支出金は、中学校屋内運動場耐震改修工事に係る安心安全な学校づくり交付金等により4281万8千円（前年度比14.0%）の増となりました。

歳出

歳出を性質別に見ると、人件費、補助費、物件費、公債費や扶助費などの経常的経費が19億4283万5千円で、全体の70%を占めており、道路の整備や災害復旧事業を行うための投資的経費は4億5119万6千円で、全体の16.4%となっています。

平成22年度に実施した主な事業は下記のとおりです。人件費や物件費等の経常的経費の削減に努め、起債

（町の借金）

を控え堅実な財政運営を行った結果、普通会計における経常収支比率（経常的経費に充てられた毎年経常的に入り、自由に使えるお金）の割合は、2.0%改善し、87.4%になりました。しかし、依然として高い常態で、財政構造の弾力性を失っていることから、持続可能な財政運営のため更なる経費の削減を図っていかねばなりません。

平成22年度に実施した主な事業

- ・ 神崎中学校屋内運動場耐震改修事業 1億8959万円
- ・ 成田神崎線道路改築事業 1411万円
- ・ 東日本大震災災害復旧事業 1341万円



一般会計に係る基金の推移

